

# 公共施設のシックハウス物質の測定方法について (1/2)



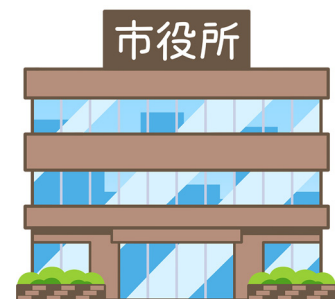
国土交通省の営繕部は、国の建物(行政施設、教育、文化施設、医療、社会施設及び試験研究施設)の整備や保全を行っています。国土交通省大臣官房庁営繕部建築課長通達「官庁営繕部における平成15年度からのホルムアルデヒド等の室内空気中の化学物質の抑制に関する措置について」平成15年4月1日国営整第1号において、シックハウス物質の測定方法等について定めており、公共施設におけるシックハウス物質の測定方法を紹介します。

## [対象]

国土交通省大臣官房官庁営繕部及び各地方整備営繕部が発注し、新営又は改修を行った施設(公共住宅及び学校は除く)

## [測定対象化学物質]

化学物質	指針値
ホルムアルデヒド	100 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.08 ppm)
トルエン	260 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.07 ppm)
キシレン	200 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.05 ppm)
エチルベンゼン	3,800 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.88 ppm)
スチレン	220 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.05 ppm)



測定対象化学物質について、指針値以下であることを確認する必要があります。

## [測定時期]

別途工事又は家具の設置等が行われる前に、次の①と②を確認して測定対象物質全てを同時に測定します。

- ① 内装又は塗装等の施行が終了し、その後十分な換気が行われていること。
- ② 中央式空気調和設備のように換気を行いながら空気調和を行う設備がある場合は、設備の試運転が終了していること。

## [測定場所]

測定対象室は次の①～⑦とし、それぞれ1室以上を測定します。

- ① 事務室 ② 会議室 ③ 幹部職員室 ④ 休憩室 ⑤ 居住室・宿泊室
- ⑥ 研究室等その他の主要室 ⑦ 書庫・倉庫等の常時換気をしない室

測定対象室ごとに2室以上ある場合は、建築材料等の仕様が大きく異なる室ごとに測定を行います。なお、改修工事においては、測定対象室のうち、内装改修を行った室について測定を行います。

### ■事業内容■

- ①環境管理に伴う調査・測定・化学分析
- ②ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定
- ③水道法第20条に基づく水質検査
- ④製品開発・品質管理に伴う化学分析
- ⑤アスベスト分析
- ⑥絶縁油中のPCB分析
- ⑦労働衛生管理に伴う作業環境測定
- ⑧土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査

# 公共施設のシックハウス物質の測定方法について (2/2)



The Knights

[測定箇所] 部屋の床面積により測定数が変わります。

室の床面積 A(m <sup>2</sup> )	A ≤ 50	50 < A ≤ 200	200 < A ≤ 500	500 < A
測定箇所	1	2	3	4

[採取方法と採取時間]

30分換気 . . . 窓及び扉(造り付け家具、押し入れ等の収納分の扉を含む)を開けて30分換気します。



5時間閉鎖 . . . 窓及び扉を5時間閉鎖します。ただし、造り付け家具、押し入れ等の収納分の扉は開放したままとします。  
(常時稼働の換気設備や空調設備は稼働させたままとします。)



空気採取 . . . パッシブ法で採取します。

測定時間は、原則として24時間です。工期等の都合により、24時間測定が行えない場合は、8時間測定とします。なお、8時間測定の場合は、中央時刻が午後2時～3時までの間となるよう10時30分～18時30分までの間で測定します。

[指針値を超過した場合の対応について]

発散源を特定し、換気等の措置を講じた後に再測定を行います。

[化学物質の発生源の可能性のあるもの] (学校衛生基準施工マニュアルより抜粋)

ホルムアルデヒド	机・いす等、ビニル壁紙、パーティクルボード、フローリング、断熱材等(合板や内装材等のユリア系、メラミン系、フェノール系等の接着剤)
トルエン	美術用品、油性ニス、樹脂系接着剤、ワックス溶剤、可塑剤、アンチノッキング剤等
キシレン	油性ペイント、樹脂塗料、ワックス溶剤、可塑剤
エチルベンゼン	接着剤や塗料の溶剤及び希釈剤
スチレン	樹脂塗料等に含まれる高分子化合物の原料

詳しくは、当社 **研究開発部 佐藤(亮)、杉山(フリーダイヤル0120-01-2590 内線382、435)** まで、お気軽にお問い合わせ下さい。

■事業内容■

- ①環境管理に伴う調査・測定・化学分析
- ②ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定
- ③水道法第20条に基づく水質検査
- ④製品開発・品質管理に伴う化学分析
- ⑤アスベスト分析
- ⑥絶縁油中のPCB分析
- ⑦労働衛生管理に伴う作業環境測定
- ⑧土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査

